

東京都環境科学研究所では、東京の気候変動対策（緩和策）に必要な知見を得るために、エネルギーマネジメントに関する専門的な知識を有する任期付研究員を募集します。

詳細は下記の募集概要を確認の上、応募してください。

## ◇令和5年度任期付研究員（テニユア審査有）募集概要

|   | 項 目  | 概 要   |
|---|------|---|
| 1 | 募集件名 | 公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所 任期付研究員（テニユア審査有）募集（エネルギーマネジメントに関する調査研究）   |
| 2 | 募集内容 | <p>東京都環境科学研究所（環科研）は、昭和43年に東京都公害研究所として発足して以来、大気環境、水環境、有害化学物質、土壌汚染、廃棄物などの環境に関わる幅広い分野で調査研究を行っています。平成19年4月に、より柔軟な研究活動を推進するために財団法人東京都環境整備公社（現：公益財団法人東京都環境公社）に業務を移管しました。</p> <p>環科研は、その調査研究活動を通じて、ディーゼル車規制やPM<sub>2.5</sub>対策など、東京都の先駆的な環境政策の展開を技術面から強力に支援してきました。公益財団法人に移管後も、東京都の行政施策に直結する研究を行うことができるのが特徴です。</p> <p>最近では、新たに気候変動対策（緩和策）として、ゼロエミッション東京戦略における2030年カーボンハーフ「都内温室効果ガス排出量（2000年比）の50%削減」や、その先のカーボンニュートラル等に向けた調査研究など、東京都からの受託研究、他の研究機関との共同研究等を進めています。</p> <p>また、令和4年1月には、環科研内に東京都気候変動適応センターが設置され、気候変動に関する情報収集や発信も行っています。</p> <p>今回の募集では、カーボンニュートラルを見据えた、都市のエネルギーマネジメントに関する調査研究等に携わる任期付研究員を1名募集します。</p> <p>[仕事内容（業務内容、担当科目等）]</p> <p>東京都環境科学研究所に所属し、東京都の環境行政の推進に必要な「都市のエネルギーマネジメントや脱炭素技術に関する調査研究業務」及び「都区市町村職員に対する技術支援業務」に従事する。</p> <p>業務内容の例としては次のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 水素を活用したエネルギーマネジメント構築に向けた調査研究</li> <li>(2) 都有施設等のゼロエミッションビル化に関する調査研究</li> <li>(3) 再エネシェアリングの推進に向けた調査研究</li> </ol> |

|   |      |  |
|---|------|--|
|   |      | <p>(4) 都市の未利用エネルギーの活用やエネルギーの脱炭素化に向けた調査研究</p> <p>(5) 都区市町村職員に対する省エネ・再エネ等に関する研修</p> <p>※今後、上記以外にもカーボンニュートラルな社会の実現に向けた様々な調査研究の拡充を検討しています。</p> <p>なお、本公募では、数値シミュレーションを用いた研究を想定しています。</p> <p>[勤務地住所等]<br/>〒136-0075 東京都江東区新砂1-7-5</p> <p>[募集人員]<br/>1名</p> <p>[採用時期]<br/>令和5年4月1日以降のできるだけ早い時期（応相談）</p>  |
| 3 | 採用区分 | 任期付研究員（研究員・ポスドク相当）   |
| 4 | 勤務形態 | <p>常勤（任期あり）</p> <p>採用日から令和8年3月31日まで</p> <p>なお、任期中の審査の結果、合格と認められた場合には、定年制の職員（テニユー職員）として採用する予定です。</p>  |
| 5 | 勤務地  | <p>東京都江東区新砂1-7-5</p> <p>公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所</p>   |
| 6 | 応募資格 | <p>次の各号に該当し、地方公務員法第16条の規定を準用した欠格事項に該当しない者</p> <p>(1) 採用時点で、次の①～③のいずれかの要件を満たす者</p> <p>① 博士の学位を有する者（採用時に学位取得見込みを含む。）</p> <p>② 修士の学位を有し、下記(2)に関する研究又は業務経験が3年以上の者</p> <p>③ 上記①②に相当する能力を有すると認められる者</p> <p>※選考合格者には学位記の写し等を提出していただきます。</p> <p>(2) 以下の研究分野を対象として人員を募集する。</p> <p>① 工学分野（環境工学、エネルギー工学、システム工学、電気工学、機械工学、建築環境工学、他）</p> <p>② 環境学分野（環境システム学、環境社会学、持続可能システム学、環境経済学、環境政策学、他）</p> <p>③ 社会科学分野（行動経済学、経済政策学、経営学、他）</p> <p>(3) 当研究所で実施する研究に主体的に参画するとともに、研究意欲と迅速な対応能力を有すること。</p> |
| 7 | 待遇   | 身分：公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所の固有職員（任期付研究員）   |

|   |                |   |
|---|----------------|---|
|   |                | <p>給与：月給制285,840円以上（調整手当を含む。学歴や職歴により加算があります。）この外、超過勤務手当、期末手当（ボーナスに相当）があります。</p> <p>勤務日数：週5日（フルタイム）</p> <p>勤務時間：1日7時間45分</p> <p>休日：週休2日制（土・日）、祝日、年末年始、その他有給休暇等あり。</p> <p>通勤手当：別途支給</p> <p>社会保険：健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、労働保険（雇用・労災）資格取得支援制度あり</p>  |
| 8 | 募集期間           | 令和5年1月31日まで（当日消印有効）   |
| 9 | 応募・選考・結果通知・連絡先 | <p>[応募書類]</p> <p>(1) 履歴書 様式は任意。市販のもの等（JIS規格A4判）に写真貼付。連絡可能な電話番号、電子メールアドレスを明記してください。</p> <p>(2) 研究業績一覧 様式は任意。査読付き論文とその他の論文、著書、解説、口頭発表などに分けしたものを。共著の場合は、共著者全員の氏名等を記載してください。</p> <p>(3) 応募に関連する主要な論文別刷（コピー可）5編以内</p> <p>(4) これまでの研究又は業務に関する業績の概要（3,000字以内）</p> <p>(5) 今後の抱負（3,000字以内）</p> <p>(6) 応募者に関する意見照会ができる方1名の氏名と連絡先</p> <p>(7) 84円切手を貼付し、応募者の宛先を記入した返信用封筒（長3封筒）1通（書類選考結果を通知する際に使用します。）</p> <p>[応募方法]</p> <p>上記書類を郵送のこと。</p> <p>郵送の際は簡易書留としてください。</p> <p>〒136-0075 東京都江東区新砂1-7-5</p> <p>（公財）東京都環境公社 東京都環境科学研究所 研究調整課「任期付研究員募集担当」</p> <p>※応募書類は返却できませんのでご了承ください。</p> <p>※応募の際にいただいた情報は採用選考に利用し、採用後は引き続き人事情報として管理させていただきます。</p> <p>※採用に至らなかった場合、ご提出いただいた個人情報は、選考終了後、責任を持って処分いたします。</p> <p>[選考方法]</p> <p>1 書類選考</p> <p>合否を応募者全員に通知します。</p> |

|    |      |  |
|----|------|--|
|    |      | <p>2 第一次面接（書類選考合格者）<br/>第一次面接の詳細は別途連絡します。<br/>第一次面接受験者全員に合否を通知します。</p> <p>3 最終面接（第一次面接合格者）<br/>最終面接の詳細は別途連絡します。<br/>最終面接受験者全員に合否を通知します。</p> <p>[連絡先]<br/>〒136-0075 東京都江東区新砂 1-7-5<br/>公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所</p> <p>1 業務に関すること<br/>次世代エネルギー研究科 03(3699)1352 田代<br/>電子メール：tashiro-y(at)tokyokankyo.jp<br/>※メール送信の際は(at)を@に置き換えてご送信ください。</p> <p>2 申込み、勤務条件等に関すること、書類の送付先<br/>研究調整課「任期付研究員募集担当」03(3699)1331 関、岡田<br/>電子メール：kanken_syomu(at)tokyokankyo.jp<br/>※メール送信の際は(at)を@に置き換えてご送信ください。</p> |
| 10 | 電子応募 | 不可   |
| 11 | 備考   | <p>①国籍は問いませんが、日本語の読み書き、会話のできることを要します。<br/>②外国籍の方は、最終面接に合格した場合であっても、採用予定日前日までに雇用期間に就労可能な在留資格を有していることを要します。</p> <p>※勤務形態に関する詳細事項<br/>定年制の職員（テニュア職員）への変更を希望しない場合、当研究所の事業計画や研究成果等の状況によって採用日から5年を超えない範囲内で単年度ごとに任期を更新する場合があります。</p>  |